

三洋電機

パナソニックのもとでSDI(デジカメ事業)売却

切り売り、解体すすむ職場

「オしたちどうなるの！」

三洋電機がパナソニックの完全子会社となつて約二年が経過しようとしています。この間、パナソニックは自社に必要な事業はパナに統合するが、重複する事業はいらない、人もいらぬというやり方で三洋電機リストラを進めてきました。

そして、いま大東事業所(住道工場)で、その主力であるデジカメ事業が従業員(約700人)と共に投資ファンドに売却されようとしており、希望退職募集も言われています。また、三洋法人解消の目標が2015年との話も伝わっています。

職場からは「転籍しても労働条件は維持されるといっているが、売却先が先だけに将来どうなるのかまったく不安だ」「転籍を断わった場合はパナでの雇用と仕事は保障されるのか」など不安の声が。また、他の職場からも「いったい大東はどうなるの」「従業員をモノのように扱うやり方は、もうやめて!」「展望を示してほしい」などの声が出ています。

親会社であるパナソニックは、三洋電機を買収した以上、グループ内での三洋電機とその社員の今後の展望を明らかにし、転籍問題が生じた場合にも、それを断わった従業員にグループ内での雇用と仕事を誠実に保障すべきです。

組合は全力で対応を! — 親会社との交渉も —


三洋電機の解体過程が進行し、法人解消も言われている現状をみると、職場を守り、組合員の生活と労働条件を守るには、会社に将来展望を示させることが重要です。そのため、組合が親会社であるパナソニックをも交渉の席に着かせる必要があるでしょう。三洋経営者からは言いにくい事であっても会社とは別の法人である労働組合なら労働者を代表する立場で親会社の経営者とも対等に交渉できます。労働組合の出番です。

またリストラの続く現状から引き続き次のことが大切です。

- ・ 全組合員へ速やかに情報を開示する。
- ・ 職場討議など組合員同士が討議する機会を多く作る。
- ・ 組合員の意見を集約してその要求を実現するために会社と交渉する
- ・ 異動した人が異動先で不利益な扱いを受けないようフォローする。

早期退職優遇措置(希望退職)も打ち出されるとのことですが、これには組合のこれまでの「非自発的な退職者を絶対に出さない」との姿勢が重要です。その際、家族崩壊につながるような無理な異動や、余りにもスキルが合わない配置転換や、仕事をとり上げて追い出し部屋に入れるなど、退職強要に等しい会社のやり方に対しては、本人の意向をよく聞き、組合が前面に出てきっぱりと中止させるべきです。労働者を守るため全力を尽くしましょう。

電機リストラで厚労省が始めて調査

- 
- ### 退職強要をハネ返す4ヶ条
- ① 「私はこの会社に残ります」この一言があなたと家族を守ります。
 - ② それでも会社が「同意」をせまってくれば「これ以上の説得や面談はやめてください」ときっぱりといきましょう。
 - ③ 「会社は大変」と言われたら、「私の生活も大変」と答え家族の顔を思い浮かべましょう。
 - ④ 「同意するまで」何回も面談する「応じなければ仕事はない」などと迫れば違法です。「労働基準監督署か弁護士に相談します」といいます。

パナソニックなどに啓発指導

電機大手の違法な退職強要の実態を調べていた厚労省が結果を発表。調査対象はパナソニックなど5社です。明らかになったのは、労働組合などから退職強要を指摘されている企業もあると言及。仕事をとりあげ退職に追い込む「リストラ部屋」の状況なども調査。5社に対し、労働者の自由な意思決定を妨げる状況での退職強要は違法とした判例などをもとに啓発指導しました。今後は機動的に啓発指導に取り組みしていきます。この問題では昨年、日本共産党が国会で取り上げ追及していましたが、退職強要は電機懇が告発し、電機・情報ユニオンやJMIUなどの労組が団交で解決した事例もあります。

発行者：電機労働者懇談会
〒105-0004 東京都港区新橋 4-24-3
Tel (FAX) 03-6450-1777 品川新橋601
編集：三洋電機労働者懇談会
発行 2013年2月 (号外)

Electric Labor and Industry Correspondence
GLIC
(三洋電機版)

退職強要をうけたら ご相談を
電機・情報ユニオン
電話：03-6450-1777 (東京)
090-9714-8780 (関西)
メール：info@denki-joho.jp